

2009年12月13日

政府税制調査会委員 各位

日本難病・疾病団体協議会  
代表 伊藤 たてお  
豊島区巢鴨1-20-9  
巢鴨ファーストビル3F  
03-5940-0182

## 扶養控除の存続を求める特別決議（要望書）

政府税制調査会では、子ども手当の財源確保のために、扶養控除の廃止が検討されています。この検討のなかで、障害者、要介護者、難病患者、長期入院患者などを、特別成年扶養親族（仮称）として救済する案が浮上しているとのこと。

しかし、この救済策では、まだ難病に認定されていない患者、長期慢性疾患患者、小児慢性特定疾患の20歳以降のキャリアオーバーの患者など、大勢の方が救済されず「新たな谷間」をつくりだすことになってしまいます。

新たに「成年障害者等扶養控除」が新設されても、公的証明のできない多くの障害者、大多数の難病患者は対象になりません。「新たな谷間」をつくらないでください。

私たちは、あらためて政府税制調査会の税制改革に関して、次のとおり要望します。

### < 要望事項 >

**私たち患者・家族の生活を破壊する「扶養控除の廃止」はせず**

**扶養控除を存続してください。**